

## ○「第1部 後見人と身元保証人の違い、意思決定支援の基本的な考え方」で得られたことや感じたこと

## 医師

- ・後見でも身元保証でも、“原則第三者が医療の同意ができない”ということなので、医療現場では困ってしまう。行政及び準公的機関の積極的関与が必要なのではないか
- ・おおまかな知識として理解できましたが、後日、引用文献などで勉強していきたいと思います
- ・知らないことだったのでよかった
- ・基本知識の整理ができた
- ・もう一度、違いを確認する必要を痛感した

## 歯科医師

- ・自己決定権に関して再度考えさせられた
- ・もう少し時間が欲しかった（内容がよかったため）
- ・違いをすることができた。積極的にかかわる立場ではないが、知る・考える・関わる必要性を感じた
- ・医療の選択については、本人の意思が必要だが、本人に考える能力がないときはどのようなプロセスを踏むのかわからなかった
- ・言葉の定義などがあり、今後自分もかかわってくる可能性があるため、勉強になった
- ・後見人と身元保証人の違いについて、勉強させていただいた。普段聞きなれないことなので、とても為になった
- ・今まで区別がつかなかったことがわかった
- ・全然知識がなかったので、ためになった

## 薬剤師

- ・後見人・保証人の違いがわかった
- ・難しい内容で、どこまで理解できたかまた、今日知った内容をどのように接する患者に活かしてあげられるか、現時点ではよくわからない
- ・こういったケースでどこにつなげるか、日々勉強しながら対応していきたいと思う
- ・まだまだ分からないことが多く、勉強しなくてはならない
- ・後見人と身元保証人の違いがよくわかった。以前に身元保証人になったことがあることを思い出した
- ・後見人と身元保証人とか聞いたことはあったけど、何が違うかわからなかったので、勉強になった。できることも違うことがわかり参加してよかった
- ・後見人や身元保証人について理解できた
- ・後見人、保証人の立場でやれる仕事を知ることができた
- ・後見人と身元保証人の違いがよくわかった
- ・意思決定支援は、障害支援でも重要な考え方でされていますが、後見人制度とからめた説明をきけたのは勉強になった
- ・他者決定の原則、複数回、複数人、記録の大切さ

## 訪問看護師

- ・それぞれの特性がよく理解できた
- ・後見人は本人と同じ、身元保証人になることは不可、死亡したら終了
- ・身元保証人は家族と同じ役割を担う専門の法人が担うことが多くなっている
- ・どのようにつなげていったらよいのか理解できました。今後に生かしたい
- ・後見人も身元保証人も、結局は本人に必要なことをしてもらうには、責任はないということがわかった
- ・本質的、患者、家族に対してのケアは変化なく、制度の選択が大切と考えました
- ・知識の整理になった、講師の方の進め方、内容がすばらしかった
- ・後見人は難しくて苦手な分野ですが、とても分かりやすく説明してくださいました
- ・制度の利用方法などがわかりました
- ・難しくあまり理解することがなかなかできなかったのですが、本日のお話を伺い、違いも少しわかったかなあと思いました
- ・本人の意思確認について、よくよく話し合い、確認していきたいと思う

## 介護支援専門員

- ・興味ある内容なので、時間かけて確認したい
- ・後見人、身元保証人の具体的な業務を知ることができた
- ・身元保証人の役割や内容を聞き、重要事項と契約書の内容を見直したいと思った
- ・参考資料があり、事業所内でも共有したいと思いました
- ・違いについて再認識できました
- ・任意後見人について、ご本人が一人で決めることに心配が出てきた場合とはどの程度で誰が決めるのか？
- ・認知症が重度でも軽度でも、まずは本人の意思決定が大切。意思決定が困難な人へのガイドラインがあることもわかった
- ・グループワークでいろいろな意見がでました。利用者様に役立てて行きたいと思います
- ・ていねいな説明と理解は急ぎの対応のときに難しいところもあるけれども、バランスも難しいと感じます。先日、一身専属権の話も聞いたので、安易にできないことも改めて確認できました
- ・どんな状態の方でも意思があることを前提に、本人の意思を引き出すかかわりをチームで行っていくことが大切と学びました
- ・今までなんとなく呼び方が違うだけで、役割は同じようだと思っていた。今回の話で役割の違いがわかった

## 訪問介護員

- ・郵便を利用することがよいというアドバイスが参考になった
- ・自分のことを他人に決められるということは、本当にイヤ、意思決定は自分で行いたいと思うので、利用者様の意思をゆっくり、しっかり聞いていきたいと思います
- ・大変勉強になりました
- ・信頼関係の構築、コミュニケーションの取り方、知ることが大切、今している仕事と似ていると思いました
- ・後見人と身元保証人の違いが細かいところで比較的新しい知識に加わりました

## 医療相談員

- ・一身専属権の中に医療の同意が含まれており、後見人がついていても解決することが難しいことを知ることをできた

## 地域包括支援センター

- ・後見人と保証人の違い、意思決定の重要性、ポイント、注意点等、キーパーソンは常に本人である
- ・意思決定支援について、もう少し説明がほしかった。厚労省の資料も確認して参考にしようと思う
- ・基本的な内容が再確認できた

## ○「第2部 グループワーク」で、得られたこと感じたことなど

## 医師

- ・認知症の身寄りのない高齢者の場合、意思確認決定がむずかしい。特に退院に向けて、行政を含めた複数の関与が必要と感じた
- ・総評の鈴木先生の”手紙を送る”ことの重要性がわかった。今後参考にしたい
- ・末期がんで、身寄りはあるが何もしてくれないケースでしたが、グループで話し合い、どのように対応していくか、ある程度の流れがわかりました
- ・後見人や保証人という制度があるが、実際にどうつなげていくのかが決まっていないと稼働しないので考える必要があると思った
- ・流れが少しわかった
- ・もう少し時間がほしかった
- ・色々な意見や新しい見方があることが勉強になった

## 歯科医師

- ・他職種の考え方が参考になると感じた
- ・他分野のお話ができ、参考になった
- ・テストではないと思うので、あらかじめグループワークの内容を知らされていたら、もっと問題点・疑問点が出たと思う。他の立場からの話が聞けてよかった
- ・今回はケアマネジャー、支援センター職員の方々が中心になって、議題を話しあってもらって、とても参考になった
- ・今後確実日本の人口が減り、高齢者が増えていく中で、このようなテーマを考えて自分の存在がどの程度役にたつことができるか、考えるきっかけになった
- ・いろいろな職業の立場からご意見をいただけたので、とても勉強になりました
- ・医療のことだけしか考えたことがなかったが、奥深く、いろいろなケースがあり、参考になりました
- ・改めてケアマネさんや病院相談員さんの重要性を感じました

## 薬剤師

- ・財産はあってもなくても大変そうでした
- ・難しいテーマで、なかなかリアルに想像できず、どのようなかわりができるのか、提案できませんでした
- ・介護から、医療から終末期に対して積極的に関わっていけば、今後中心的な仕事ができると思います
- ・問題が難しく、答えがみつからない
- ・身寄りがあるけれど、一切やらないケースの対応でした。私が知る限りの患者（認知症）では、身内がいっさいやらない方はいないので、こういうケースもたくさんあることを知りました。勉強になりました
- ・包括支援センター、ケアマネジャーからの情報が一番になると思うので、その方たちの役割は大切だと思いました。また、病院の退院支援の方からの情報も得る必要があると思いました
- ・難しい課題だったが、身寄りのない方について、どう対応するのか？良い機会だった
- ・生保の申請について知ることができた
- ・薬局ではほぼ考えたことのない話題でしたが、皆さんある程度の知識があり、刺激になりました

## 看護師

- ・他職種の方々と話ができて、意見が聞けたことがよかった
- ・各現場のリアルな声が聞けてよかったです
- ・協力的でした
- ・それぞれの立場で違う段階のかかわり方を知ることができ、有意義だった
- ・普段なれない制度で考えることも困難でしたが、行政との連携や制度の選択が大切と思いました
- ・各専門の方の意見が聞け、グループ内でまとまっていた
- ・難しいテーマでした。同じグループの包括の方と、病院の精神保健福祉士の方の現場での実際の話がとても勉強になりました
- ・多職種といろいろな意見を出し合えて為になりました。一人で抱え込まず、連携して相談が必要とわかりました
- ・色々な職種の方の意見を聞くことができたのでよかったです。今後仕事をする上でとても勉強になりました
- ・いろいろな方（職種）の経験談を知ることができ、とても勉強になりました。その人の気持ちを尊重することがとても大切だと感じました
- ・制度や連携等について理解できた
- ・それぞれの立場での考え方が聞け楽しかったです

## 介護支援専門員

- ・各立場からの意見、動きをしていることがわかった。支援の流れが整理できた
- ・専門的な意見が聞けて、役割の気づきが再認識できた
- ・多職で意見交換できてよかったです
- ・本人の意思を尊重するため、色々なケースや知識が必要だと感じました
- ・時間がほしい
- ・後見人をどのタイミングで本人に説明するかがよくわからない

- ・いろいろな職種で話し合うことで、考え方や困っていることが違うこともわかった。対応の仕方では、行政、家族、生保、ケアマネ、後見人それぞれの段階的な相談のタイミングがあることがわかった

#### 訪問介護員

- ・現場（利用者との直接かかわっている）が一番大切だと改めて感じました。
- ・多職種の方の貴重な意見が聞けました
- ・医師、歯科医師、包括の方、薬剤師、精神保健福祉士からの話が聞けてよかったです。財産がある・ないの両方とも大変だと思いました
- ・各役割からいろいろな意見がきけてよかったです。知識の幅が広がりました
- ・地域で連携していくことが大切

#### 医療相談員

- ・どのようなケースにおいても、最終的には行政へたよるという考えに結びつくのだと思った
- ・話し合う時間をもう少し長くしてほしい
- ・多職種の方の自分と違った考え方を知ることができた
- ・他職種の意見が聞けて参考になりました
- ・意外と対応が身近でない方も多かったので、これは所属と職種の違いなんだと新鮮でした

#### 地域包括支援センター職員

- ・多職種の考え方の違いがわかった

### 3 今後取り上げてほしいテーマ

#### 医師

- ・本日のテーマで再度話しあってもよいのではないかと？

#### 歯科医師

- ・周術期について

#### 薬剤師

- ・医療面での介入のケースについて中心的に話し合いたい
- ・今回のテーマを掘り下げてほしい
- ・高齢者の情報のやり取りをするシステムの詳しい説明

#### 看護師

- ・災害

#### 訪問介護員

- ・認知症で自分のことがわからないとき、覚えていないが自分が病気を認めないとき、いろいろケースで対応を明確なものを知りたい（パターン別で）

#### 介護支援専門員

- ・金銭トラブル、利用料未納のケースでお金はないけどサービスが必要というケース対応
- ・今回のテーマを事例をもとにやってほしい

#### 地域包括支援センター職員

- ・精神障がい、うつを抱える高齢者の支援

#### 医療相談員

- ・障害年金の手続きの流れについて
- ・8050問題について
- ・障害福祉との連携